

改革の柱	項目	概要	No	実施部局	主担当課	取組み内容	総合計画 関連 施策番号	現状・課題	目標、計画期間終了時の状態	2019年取り組み		2020年取り組み		めざす金額		めざす金額 の 種別	成果額 実績	実績 （やったこと）	成果 （やっとうなった）
										予定	状況	予定	状況	2019年	2020年				
1 共創の推進	(1) 市民の皆さんとの共創事業	地域で活動している様々な団体組織や個人とともに、職員も一緒に知恵と力を出し合い、共通の課題解決や、目的達成に向けて活動します	1	総務部	総務課	自主防災組織による防災訓練（図上訓練を含む）の実施	13	防災訓練実施自治会（区）数…63団体（約91％）	防災訓練実施自治会（区）数…全自治会（区）＝100％	実施		実施							
			2	総務部	政策推進課	12ブロックの地域別に分けた地域の課題や将来について地域と市がともに考える。	40	地域づくり市民会議を各地域で開催し、地域課題等を市民の方から直接伺っている。 2018年度は若干参加者数が減少した。 地域づくり市民会議の参加者数 2016年度 475人 2017年度 466人 2018年度 399人	地域づくり市民会議の参加者数 475人	実施		実施							
			3	健康福祉部	福祉課 高齢者福祉課	成年後見に係る中核機関の設置	3	成年後見制度の利用促進、周知啓発が必要となっている。	市民に身近な相談室となる成年後見に係る中核機関の設置	設置に向けた調整		中核機関設置							
			3	健康福祉部	高齢者福祉課	・体操、運動などの活動をする住民主体の地域の集い場づくりに取り組む ・住民主体による介護予防の取組みを支援する	4	・家に閉じこもりがちな高齢者等が、住民主体の集い場に通うことで社会的孤立を防止するとともに、生きがいづくり及び健康保持を図り、要介護状態となることを予防し、又は要介護状態を軽減するとともに、地域において自立した日常生活を送ることを支援する必要がある ・現在サービスに位置付けた団体はない	住民主体のサービス登録団体数：3団体	実施		実施							
			4	健康福祉部	高齢者福祉課	住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせる地域づくりを目指す	4	高齢者等を地域で支え合う仕組みと拠点を地域と共創して整備することにより、生活弱者の孤立を防ぐ。また、担い手となることにより社会参加を勧める必要がある ・拠点数H30.12末 2か所整備済み	集い場（生活支援の拠点）を3か所整備する	実施		実施							
			5	健康福祉部	高齢者福祉課	介護予防サポーターとの連携	4	介護予防に向けた取り組みが主体的に実施される地域社会を構築するために、サポーター組織との更なる連携が必要 ・介護予防サポーター養成講座 受講者数 H30.12末 337人（累計）	介護予防に関する知識や技術を習得した介護予防サポーターの養成及び活動の支援を図る 介護予防サポーター養成講座 受講者数（累計）：400人	実施		実施							
			6	健康福祉部	高齢者福祉課	認知症サポーターの養成を推進し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指す	4	認知症を正しく理解している市民が増えることにより、認知症高齢者と家族が安心して生活できる地域づくりを進める必要がある ・認知症サポーター養成講座 受講者数H30.12末 8,278人（累計）	地域、職場、学校等で認知症サポーター養成講座を開催し、認知症を正しく理解している市民を増やす 認知症サポーター養成講座 受講者数（累計）：8,600人	実施		実施							
			7	健康福祉部	健康づくり課	・市民の皆さんと共に「健康長寿発信都市『須坂JAPAN』創生プロジェクト」に取組む	1	・健康を基軸に、「住民力」「農」「商」「産」「観光」をつなげ、新たな産業を創出する。 ・市民の健康づくりをさらに進める。健康づくりを意識する機会の増 健康おすそ分けツアー実施16回 健康スムージー提供店舗等20店	・交流人口の増加 ・新たな産業の創出 ・生涯現役で活躍する市民の増加 健康おすそ分けツアー実施20回 健康スムージー提供店舗等25店舗	実施		実施							
			8	健康福祉部	健康づくり課	保健補導員会、食生活改善推進協議会との連携 食育に関係する「食で健やか応援隊」や食文化継承に取組む団体の支援	1	・各団体の研修や自主活動を支援する ・住民の生活や価値観、地域活動への参加意識などの変化があるが、自主活動の継続が重要 ・地域での食育活動が推進されるよう人材育成や活動支援が必要 ・教育委員会と連携した食育事業の継続	・保健補導員会：2年間の任期の中で健康づくりの学習をし、自分自身や家族、そして地域の方への実践を通じて健康づくりの輪を広げていく ・食生活改善推進協議会：減塩運動、バランス食の普及、伝統料理の伝承・啓発等の普及促進・地域での食育活動の推進 ・食育団体による地域での食育の推進	実施		実施							
			9	市民環境部	生活環境課	不燃ごみ処理量を減らす。－市が直営処理する負担を減らす	12	可燃ごみ処理が長野広域連合に移るため、H31年3月以降は、不燃ごみ、不燃性粗大ごみのみが直営処理となる。 ・市民一人当たり排出量 【現状】7.6kg →【32年度目標値】7.0kg	H26対比、約9.1％減（市民一人当たり7.0kg以下にする）	拠点回収の継続実施		拠点回収の継続実施							

改革の柱	項目	概要	No	実施部局	主担当課	取組み内容	総合計画 関連 施策番号	現状・課題	目標、計画期間終了時の状 態	2019年取り組み		2020年取り組み		めざす金額		めざす金額 の 種別	成果額 実績	実績 (やったこと)	成果 (やってどうなった)	
										予定	状況	予定	状況	2019年	2020年					
			10	社会共創部	男女共同 参画課	男女共同参画課推進市民会 議が主体となり取組んでいる 「いきいきフォーラム」や区、自 治会との協力で開催する「地 域学習会」の継続実施	37	性別による固定的役割分担意 識を解消し、男性も女性も活躍 する地域づくりを進める必要が ある。 ・いきいきフォーラム(年1回開 催) 参加者数 2017年度 243人 ・地域学習会(各町からの依頼 により開催) 参加者数 2018 年度 264人	市民と共創による男女共同参 画意識が向上する。 ・いきいきフォーラム(年1回開 催) 参加者数 250人 ・地域学習会(各町からの依 頼により開催) 参加者数 270人	実施		実施								
			11	社会共創部	男女共同 参画課	女性団体連絡協議会(8つの 女性団体で組織)において、 「エコサポートすざか」の運営 等、環境保護活動を通して各 団体が連携しながら女性の活 躍を支援	37	各団体の活躍で得た知識や経 験を女性団体連絡協議会の活 動に活かし、活動を継続 ・「エコサポートすざか」(旧上 高井郡役所)で実施するもつ たいない市 参加者数 2018年 度 450人	女性団体連絡協議会の活動 の充実 ・「エコサポートすざか」(旧上 高井郡役所)で実施するもつ たいない市 参加者数 450 人	実施		実施								
			12	社会共創部	中央公民 館	地域づくり推進委員会の活性 化	18	各地域にある地域づくり推進委 員会が、地域課題の発見と解 決に向けた取り組みを自主的 に行えるよう支援が必要。	地域づくり推進委員会が、公 民館等とともに地域課題に取 り組み、「小さな地域拠点」と して体制ができています。	実施		実施								
			13	社会共創部	中央公民 館、生涯 学習ス ポーツ課	地域づくりの拠点となりうる公 民館のあり方研究	42	地域づくりの拠点としての機能 が十分に果たされていない。	公民館、生涯学習スポーツ課 生涯学習係、生涯学習推進 センターの職員及び関係する 市民にも語り、組織の見直し を行う。	組織見直し完了		新組織での運用開 始								
			14	社会共創部	生涯学習 推進セン ター	出前講座の講師として個人や 企業の協力	19	個人や企業の協力により、出 前講座の講座メニューが豊富 となっている (平成29年度 出前講座実施 件数203件)	市民が自らの知識・経験を活 かして講師となる機会の拡充 と、市民の多様な学習ニーズ に対応できる講座メニューを 充実する。 (出前講座実施件数 210件)	実施		実施								
			15	社会共創部	生涯学習 推進セン ター	まちづくり実践講座を通じて、 市民と一緒に地域の活性化 について考えた。	19	地域のあるもの探しに着目し て、地域資源を活用したまちづ くりの手立てを探る。 (世代間交流を含めた地域探 求の取り組みを1シリーズ)	市民とともに地域資源を活用 したまちづくりに貢献できるも のを作り上げる。 (世代間交流を含めた地域探 求の取り組みを1シリーズを 継続)	実施		実施								
			16	社会共創部	生涯学習 スポーツ 課	子ども読書活動支援研究会の 他団体等との連携、事業内 容の精査、調整を行う。	19	おはなしの会など子ども読書 活動支援研究会の連携につい て調整を進め、事業内容の精 査や子ども読書活動推進計画 の改訂の中で調整を行う必要 がある。	乳幼児から高校生までの継 続した読書活動が、一層活発 になっている。	連絡調整		第2次子ども読書 活動推進計画策定								
			17	社会共創部	生涯学習 スポーツ 課	重要伝統的建造物群保存地 区(重伝建)選定への市民等 との協働・共創による取組を 行う。	19	重伝建選定に向けては、行政 のみでなく、市民や団体の意 識醸成や協力が不可欠であ る。	重伝建選定への機運が高ま り、個人や団体とともに協働・ 共創の取組が行われている。	個人・団体への意 識啓発及び協働・ 共創の仕組み検討		個人・団体との協 働・共創の仕組み づくり								
			18	産業振興部	農林課	獣害防止電気柵維持管理の 負担軽減	21	資材提供は市で行い電気柵の 維持管理は設置地域の皆さん にお願いをしている。 維持管理の作業負担軽減が課 題	地域での電気柵維持管理の 負担軽減のため、電気柵監 視装置を26か所に設置する。	13箇所設置		13箇所設置								
			19	産業振興部	産業連携 開発課	【地域企業の技術力、経営基 盤の強化】 産業コーディネート、アドバ イス事業を中心とした産学官金 連携事業による企業の技術 開発、研究開発などへの支援	23	・各種研究会等で産学官金連 携、研究開発を支援 ・先端設備等導入計画の認定 による国の補助金の優先採 択、税制支援 ・国・県などの公募型支援金等 の申請書作成の支援 ・産業コーディネート・アドバ イス事業のあり方の検証	①先端設備等導入計画認定 企業 30社 ②国・県などの公募型支援金 等申請書作成支援件数 40 件 ③新製品・新商品開発件数 2件	①15社 ②20件 ③1件	①15社 ②20件 ③1件									
			20	産業振興部	産業連携 開発課	【新産業団地の造成】 ・須坂長野東IC周辺開発を庁 内関係課と連携して推進し、 企業(製造業)の立地を目的 とした、新産業団地の造成に 向けた取組の推進	24	・地域未来投資促進法の長野 地域及び須坂市地域基本計画 の変更 ・同法の土地利用調整計画の 県の同意、農地調整(農振除 外、農地転用)協議。 ・同法の地域経済牽引事業計 画の企業による策定支援。	・長野地域及び須坂市地域の 基本計画の変更完了 ・農地調整(農振除外、農地 転用)協議完了 ・地域経済牽引事業計画の 県の同意終了	実施		実施								
			21	産業振興部	産業連携 開発課	【須坂市版デュアルシステム に係る支援】 須坂創成高校創造工学科生 徒の地元企業での就業体 験、企業実習の受入などによ り、地域産業を担う産業人材 の育成	28	・平成28年度からデュアルシ ステムによる就業体験、企業実 習を実施 ・地元企業への就職率向上 ・2017年度卒業生(1期生)デュ アルシステム協力会員企業へ の就職数 8人	・デュアルシステム協力会員 企業への就職数 18人	9人		9人								

改革の柱	項目	概要	No	実施部局	主担当課	取組み内容	総合計画 関連 施策番号	現状・課題	目標、計画期間終了時の状 態	2019年取り組み		2020年取り組み		めざす金額		めざす金額 の 種別	成果額 実績	実績 (やったこと)	成果 (やっとうなった)	
										予定	状況	予定	状況	2019年	2020年					
			22	産業振興部	商業観光課	「まちの駅」の活動や空き店舗の解消と活用による商業関係者と行政との連携による賑わい創出、地域活性化	25	[現状] ・まちの駅活動事業参加事業所 22か所 ・空き家見学会、空家セミナー開催実績なし ・空き店舗を活用した新規開店店舗 5件 [課題]・小規模事業所や商店の売上げ低迷 ・小規模事業所経営者や店主を含め地域住民の高齢化 ・空き店舗・空き家の増加 ・人通りの少ない商店街	特色ある商店が集まり、人々が買い物や食事を楽しみ、行って歩きたくなるような、賑わいと活気のあるまち	・まちの駅活動事業参加事業所 25か所 ・空き家見学会 4回開催 ・空家セミナー 3回開催 ・空き店舗 7件解消 ・新規店舗 7件開店		・まちの駅活動事業参加事業所 30か所 ・空き家見学会 4回開催 ・空家セミナー 3回開催 ・空き店舗 10件解消 ・新規店舗 7件開店								
			23	消防本部	予防課	住宅防火訪問と併せ、住宅用火災警報器の設置状況の確認及び重要性を訴え、設置促進する	14	現在の住宅用火災警報器設置率82%	住宅用火災警報器設置率100%を目指し、期間内では85%を設定して、火災等による死傷者を減らす	実施		実施								
			24	消防本部	予防課	公表制度施行に係る重大消防法令違反のある防火対象物の是正	14	重大消防法令違反防火対象物32件	重大消防法令違反防火対象物の是正率 100%	実施		実施								
			25	消防本部	消防署	各種講習会時に、応急手当の重要性や救急車適正利用を訴える また、応急手当の受講者の増加	14	モラルある救急車の利用 救急現場に居合わせた人による応急処置実施率の向上 H30応急手当講習受講者数(見込) 350人	傷病者の救命率の向上と応急手当普及啓発 (2年間で700 人の応急手当講習の受講者)	実施		実施								
			26	消防本部	警防課	防災行政無線を活用し、警鐘打鳴を放送することで、消防団員の労力軽減、安全担保。 老朽化した警鐘樓の撤去を進める	14	警鐘樓の老朽化(60年経過17基、50年経過18基、40年経過4基)が進んでおり倒壊など事故発生が懸念される。撤去し、ホース乾燥ポールに建て替えるには費用が掛かる。	2019年度市内の警鐘樓の老朽状況を調査し、実施計画に計上 2020年度5基が撤去目標 以後は、順次計画的に撤去 2019年から防災行政無線による警鐘音放送一部開始	検討		実施								
			27	消防本部	総務課	消防団員確保による地域防災力の向上	14	地域の安全安心を担う消防団員の入団適齢者層が少子高齢化で減少傾向。 消防団サポート事業所数 35 消防団協力事業所数 8 消防団員実員866名。	サポート店数 38 協力事業所数 10 消防団員881名の定数確保。	実施		実施								
	(2) 他市町村との連携	県内外の自治体と課題を共有し、連携を更に進めることで、広域全体の発展や共通課題の解決に繋がります	28	総務部	政策推進課	連携中枢都市圏における連携	44	長野地域における連携中枢都市圏構想を推進する。 連携事業数…39事業	長野地域の市町村が、合併によらずスクラムを組んで、持続可能な地域社会を創生するとともに、圏域全体を活性化させる。 目指す連携事業…45事業	実施		実施								
			29	健康福祉部	健康づくり課	医療と介護・福祉のネットワークの推進	2	・「リビング・ウィル」の文化を育む取組み」普及啓発を継続する。 リーフレット配布実績(H25.3～H30.12末 6,614枚) リーフレット配布箇所数(H30.1～12末 346箇所) ・在宅療養を24時間サポートする須高在宅ネットワークの取組みを継続する。 H30.12末 参加機関41機関 ・マニュアルに基づいた災害時の医療体制整備を継続する。	・「リビング・ウィル」の認知度や住民意識の向上 ・その他の場所でのリーフレット配布増加 リーフレット配布目標値 7,000枚(累計) ・須高在宅ネットワークの運用や拡大について参加機関との協議検討 目標値 参加機関50機関 ・訓練を踏まえたマニュアル修正や今後の訓練について協議検討	実施		実施								
			30	産業振興部	農林課	農産物のイベントを通じたブランド化推進(連携中枢都市事業)	21	イベントを集約することでPR効果の増加や経費の削減が期待できる。	連携による効果が発揮され長野連携中枢都市圏の取組が定着する。 農業フェア来場者数 約2,000人 直売所マップ(スタンプラリー)の作成及び配布数1,000部の維持。	実施		実施								
			31	産業振興部	産業連携開発課	長野地域9市町村(長野地域連携中枢都市圏)での就職情報サイト「おしごとながの」運営	29	・首都圏からUJターンの促進 ・企業の人手不足 ・学生と企業のマッチング	・登録企業数 20社 ⇒ 30社へ	5社		5社								
			32	産業振興部	商業観光課	長野県や北信地域をはじめとした自治体間連携による誘客活動により広域観光を推進	27	・長野県観光地利用者統計調査の須坂市の観光入込客数が減少している。	広域観光団体の積極的な活動により新たな誘客対策事業の実施 1団体1事業	広域観光の推進 ・長野・北信地域の広域的な連携による観光地域づくり ・地域連携長野電鉄長野沿線活性化協議会 観光部会 ・須高地域広域観光協議会		広域観光の推進 ・長野・北信地域の広域的な連携による観光地域づくり ・地域連携長野電鉄長野沿線活性化協議会 観光部会 ・須高地域広域観光協議会								

改革の柱	項目	概要	No	実施部局	主担当課	取組み内容	総合計画 関連 施策番号	現状・課題	目標、計画期間終了時の状 態	2019年取り組み		2020年取り組み		めざす金額		めざす金額 の 種別	成果額 実績	実績 (やったこと)	成果 (やってどうなった)
										予定	状況	予定	状況	2019年	2020年				
			33	水道局	営業課 上下水道課	水道法の改正に伴い、県を中心とした水道事業の広域化等の検討に参加する。	32	人口減少に伴う水道料金収入の減少、施設の更新需要の増大、水道事業における職員の減少など、上下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しており、それらに対応し基盤の強化を図るために、広域化等の検討が必要となってくる。	県を中心とした圏域での検討の場に参加し、情報を共有し広域化の方向性について検討する。	実施		実施							
	(3) 民間活力導入の検討と促進	トップランナー方式への対応を含め、民間委託が可能な業務を中心に民間活力を積極的に活用し、市の業務改善に繋げます	34	まちづくり推進部	まちづくり課	市営住宅の管理について県住宅供給公社へ管理代行・指定管理による業務委託を行う。	34	市営住宅の管理は市直営で行っているが、公営住宅法の改正により、管理代行ができることとなり、県営住宅や、他市でも管理代行に移行したところが増えている。 現状で市営住宅係に正規3人、嘱託1人	2019年から管理代行・指定管理として住宅供給公社に業務委託をし、公社に任せた管理にしていくことで、職員を他の業務に振り分けることができる。 正規3人を1人に、嘱託0人	4月から管理代行・指定管理による管理とする。		管理代行・指定管理による管理とする。							
			35	教育委員会	学校教育課	児童クラブ・児童センターへの指定管理者制度導入	9	・勤務時間が短時間であること、副業ができないことから、人材確保が難しい。 ・不足している人員を日々代替職員で対応しているため、労務管理上問題が生じる恐れがあり、サービス水準の向上も図り難しい。	11地域児童クラブ、3児童センターへの指定管理者制度を導入し、サービス水準の向上を図る。	条例改正等準備		指定管理							
2 人材育成	(1) 目標の設定と達成力向上	組織の目標を設定し、目標達成に向け管理職を中心に組織的に実行します	36	全体	全課等 (総務課)	Aシートを活用した重点課題の管理	44	須坂市の課題管理様式として使用していたAシートを見直し、H30年度から、課題管理の一元化を実施した。 重点課題については、Aシートを用いて部長会議等で部を横断して課題共有を図り、解決に取り組んでいる。	部長会議で共有している、各部等の重点課題について、Aシートに記載した解決目標期日の解決達成率を80%以上とする。	実施		実施							
	(2) 個人の能力向上	職員一人ひとりの能力を向上し、全体レベルアップを徹底します	37	全体	全課等 (総務課)	職員一人ひとりの能力を向上し、全体のレベルアップを目指す	44	専門研修年間受講件数57件	専門研修年間受講件数80件	実施		実施							
			38	教育委員会	子ども課	信州型自然保育(信州やまほい)の研修参加による専門的知識の習得	9	信州型自然保育(信州やまほい)の実践には、専門的知識の習得や、実践による経験が必要となるため、継続的に研修を行う。	常勤保育士全員の研修履修を目指す。	研修の開催		同左							
	(3) 組織力の向上	組織マネジメント力を向上し、組織風土改革を徹底します	39	全体	全課等 (総務課)	人材育成基本方針(改訂版)に基づく、人事評価制度の実施	44	・人材育成基本方針(改訂版)作成中 ・人事評価制度の本格実施に向けた、制度構築中	・平成30年度に人材育成基本方針の改定 ・人事評価制度の勤勉手当、昇給・昇格への反映(平成31年度)	実施		実施							
	(4) 日本一の笑顔とあいさつの市役所づくり	相手の立場に立ち、コミュニケーションの基本、あいさつを徹底します	40	全体	全課等 (総務課)	毎年課等ごとに目標を設定	44												
	(5) 働き方改革の促進(職場環境の向上)	多様な働き方を念頭に、子育て・介護と仕事を両立できる職場環境を目指します	41	全体	全課等 (総務課)	・特定事業主行動計画に基づく月別休暇取得計画の作成 ・時差出勤の活用	44	・月別休暇取得計画の作成について、掲示板、部課長会議等で周知 ・時差出勤制度を適用拡大し、利用しやすくした。	時差出勤制度の活用(時間外勤務時間換算800時間)	実施		実施							
			42	健康福祉部	福祉課	相談環境の整備	44	・複数の相談がプライバシーを確保して受けられない	・複数の相談がプライバシーを確保して受けられる、相談室が整備されている。	検討		完了							
	(6) 業務改善につなげる5S(整理、整頓、清掃、清潔、習慣)の徹底	職員一人ひとりが業務内容を見直し、行政経営や業務成果の質の向上に努めます	43	全体	全課等 (総務課)	毎年課等ごとに目標を設定	44												
3 財政の健全化	(1) 持続可能な財政構造の構築	限られた財源で最大の効果をあげる適切かつ健全な財政運営を図り、持続可能な財政構造の実現を目指します	44	総務部	財政課	中長期的な財源計画を策定し、持続可能な財政運営を行う。	45	実質公債費比率(元利償還金の水準を図る指標)、H26・H27年度決算値7.9%であったが、H28決算値8.0%、H29決算値8.6%と年々上昇している。比率が18%を超えると起債の発行に国の許可が必要となる。	実質公債費比率 10.0%未満	真に必要な事業を厳選し、起債の活用にあたっては、交付税措置の高いものを活用する。		真に必要な事業を厳選し、起債の活用にあたっては、交付税措置の高いものを活用する。							
			45	健康福祉部	高齢者福祉課 福祉課	在宅福祉介護者慰労金の見直し	4	介護保険の地域支援事業交付金対象事業として実施しているが、実施要綱が改正され平成31年度から交付金の対象外となる。また障がい者を対象とした慰労金の給付も同様に一般財源で実施している。	給付内容等を見直す	検討		完了							

改革の柱	項目	概要	No	実施部局	担当課	取組み内容	総合計画 関連 施策番号	現状・課題	目標、計画期間終了時の状態	2019年取り組み		2020年取り組み		めざす金額		めざす金額 の 種別	成果額 実績	実績 (やったこと)	成果 (やっとうなった)
										予定	状況	予定	状況	2019年	2020年				
			46	健康福祉部	高齢者福祉課	在宅福祉利用券(介護用品)給付事業の見直し	4	地域支援事業の任意事業における介護用品の支給については、平成27年度より原則として任意事業の対象外とした上で、平成26年度時点で当該事業を実施していた場合に限り、当分の間実施して差し支えない取り扱いになっている。また障がい者を対象とした利用券の給付も同様に一般財源で実施している	給付内容等を見直す	検討		完了							
	(2) 行政運営の透明性の確保	コンプライアンスの徹底と、広聴広報をはじめ行政運営の積極的情報提供により、市民の皆さんの信頼確保に努めます	47	総務部	総務課	・マイナンバーをはじめ個人情報保護の徹底 ・「特定個人情報保護評価」の更新 ・マイナンバー利用事務、個人情報保護に関する効果的な職員研修の実施	44	個人情報の保護、情報公開に対する市民意識が高まっている。平成29年度マイナンバー利用事務eラーニング受講率96.9%	マイナンバー利用事務について、eラーニングによる研修の受講率100%	実施		実施							
			48	水道局	営業課 上下水道課	上下水道事業の経営分析等を行い、上下水道事業の状況を広報し、水道料金、下水道使用料等の検討を行う。	32	水道料金は平成8年度以降改定をしていないが、料金改定にあたっては、水道事業の現状、課題などの情報提供をすることにより市民の理解を得ることが必要となる。	水道ビジョン、アセットマネジメントにより、水道料金の改定時期、改定額等の検討を行う。	実施		実施							
			49	会計課	会計課	公金の適正な管理 ・公金管理を徹底するため、継続的に取扱状況等について検査を実施する。	44	公金の適正管理のため、現金取扱検査を実施し、確認・指導を実施。	公金取扱事故が1件もないこと。	実施		実施							
			50	議会事務局	議会事務局	政務活動費のより詳細な公表	40	金額のみ、インターネット・市議会報で公表。領収書の公表にあたっては、議員への説明と理解を要す。	政務活動費の領収書の公表	事務局で報告様式の見直し、公表方法の検討		議員へ提案							
	(3) 収入の確保・増加	職員や市民の皆さんの創意工夫により、積極的に財源確保をすすめます	51	総務部	総務課	太陽光発電による収入増	45	平成27年度に2施設に太陽光発電設備を設置。当該設備改修費用に充てるため余剰電力を売電している。	売電収入165千円を継続する。	実施		実施		165	165	収入増			
			52	総務部	総務課	以下等の広告収入増 ①集中管理車両への観光画像付広告の掲載 ②市役所カウンターへの企業広告掲載 ③庁舎に広告入り案内版の設置	45	①平成28年度から7台に掲載 ②平成30年度から市民課カウンターに掲載 ③平成26年度から1階風除室に設置	①42 ②27 ③240	実施		実施		①42 ②27 ③240	①42 ②27 ③240	収入増			
			53	総務部	政策推進課	信州須坂ふるさと応援寄附金の寄附額増	39	30年度からポータルサイトを6サイト増やし、計7サイトで寄附額増を図っている。	2年間の目標寄附額 800,000千円 めざす金額については、3割の返礼品代及び手数料など496,000千円を除いた額とする。	実施		実施		152,000	152,000	収入増			
			54	総務部	税務課	市税等の収納率の向上(収入未済額の削減)	45	収納率は県平均に比べ低い数値となっている。 ○平成30(2018)年度 市税等収納率(見込み) 市税 現年度分 99.14% 滞繰分 19.12% 国保税 現年度分 96.00% 滞繰分 27.50% ○収入未済額 500,000千円	○市税等収納率等(2020年度) 市税 現年度分 99.30% 滞繰分 21.50% 国保税 現年度分 97.00% 滞繰分 29.00% ○収入未済額 310,000千円	実施		実施		50,000	45,000	収入増			
			55	市民環境部	市民課	コミュニティセンター助成事業が採択されるよう、区の事業スケジュールの協議、調整を行う	42	公会堂建設のスケジュール・計画等の立案が遅く、建設着手の前年度前半までに設計・見積りまで作成することが難しくなっている。	公会堂新築を予定している2町について、コミュニティセンター助成事業を申請する。(2019北相之島町・2020屋部町)	導入		導入		0	12,000	支出減			
			56	市民環境部	生活環境課	松川霊園第二合葬式墓地の計画的な分譲による建設コストの回収	12	第二合葬式墓地完成、H31から新規受付開始(個別518区画、合葬1500件分)	1500件/30年として、分譲を促進(年50件)	見学会		広報		5,500	5,500	収入増			
			57	社会共創部	人権同和政策課	住宅新築資金等貸付金の納入金額の増	36	ほとんどの債務者・連帯保証人が高齢になり、年金暮らしのため返済額が少ない。	債務者・連帯保証人と話し合い、分納金額を増やす。	実施		実施		490	550	収入増			
			58	産業振興部	産業連携開発課	【土地賃借料の滞納整理】 ・市内工場団地土地賃借料に係る滞納整理の実施	24	・塩野工業団地土地賃借料の滞納者への滞納整理の実施 滞納額 1社 163,430円	・滞納整理による完納					徴収額 100	徴収額 63	収入増			

改革の柱	項目	概要	No	実施部局	担当課	取組み内容	総合計画 関連 施策番号	現状・課題	目標、計画期間終了時の状態	2019年取り組み		2020年取り組み		めざす金額		めざす金額 の 種別	成果額 実績	実績 (やったこと)	成果 (やっとうなった)
										予定	状況	予定	状況	2019年	2020年				
			59	産業振興部	商業観光課	ふれあい健康センター(湯っ蔵んど)の指定管理者に対し、ヒートポンプ導入費の市負担相当額及び施設維持のために負担する修繕費等の一部に補てんするための協力金等を求める。	27	施設の修繕等維持管理費に多額の経費を要していることから、財源の確保が課題となっている。 ・H26年度ヒートポンプ導入に伴い、灯油使用量の削減が図られたことから、ヒートポンプ導入費の市負担相当額を、施設維持協力金として指定管理者に納入を求める。 ・指定管理者公募の際に、指定管理者から提案された、営業定額及び利益配分制納付金を求める。	【施設維持協力金】 512万円/年 【営業定額納付金】 120万円/年 【利益配分制納付金】 利益の10%/年	実施		実施		5,120 1,200 420	5,120 1,200 420	収入増			
			60	教育委員会	学校教育課	学校給食費の滞納防止	7	H29年度現年度分の未納額 248,657円。 ①市外への転校生 ②就学援助認定にならない場合の未納が課題。	現年度分徴収率99.93%を目指す。	・滞納者との面談実施 ・児童手当からの徴収を積極的に進める		同左		182	182	収入増			
			61	教育委員会	子ども課	保育料の滞納整理	9	児童手当の特別徴収により滞納額は縮減されているが、保護者の納入意識が低下してきている。また、幼児教育無償化がその意識をさらに増幅する懸念がある。	現年度分保育料徴収率を5年前の水率(99.8%)に引き上げる。	児童手当支給日に合わせた滞納整理の実施		同左		362	194	収入増			
			62	水道局	営業課 上下水道課	水道料金、下水道使用料、受益者負担金等の未納者に対する収納対策を実施することで、不公平感の解消と収入の確保を図る。	45	給水停止や徴収員による徴収強化等により未納額を減少させるよう努めているが、所在不明者等過去の滞納額の削減が厳しい状況もある。	収入未済額の削減額は目標額を達成しているが、更に挑戦的に削減に取り組む。 ・水道料金 ▲220万円 ・下水道使用料 ▲100万円 ・受益者負担金 ▲100万円	実施		実施		4,200	4,200	収入増			
			63	水道局	営業課 上下水道課	水洗化の取り組みを推進し、下水道使用料の確保を図る。	11	年3回を目途に未接続者宅を訪問し、接続のお願いをしているが、高齢者世帯等接続が進まない状況もある。 H29年度末水洗化率 88.55%	2020年度末水洗化率目標 90%以上	実施		実施		3,000	4,000	収入増			
			64	消防本部	警防課 総務課	車両及び資機材(ポンプなど)の更新に有利な財源を活用する。 屋根貸し事業、行政財産の貸付継続。	45	有利な財源が限られている。 太陽光発電の屋根貸し、自動販売機設置。	常に国や各種団体等の補助事業を情報収集 屋根貸しは、平成26年から20年間の収入確保 自動販売機2台の貸付収入は2019年度までで、2020から新たに契約を締結したい	実施		実施		41,103	1,456	収入増			
			65	会計課	会計課	インターネットオークションによる不用物品の売却	45	出品する物品の内容によって収入金額に波がある。	文書会計事務説明会等において周知するとともに、書類審査時に対象物品を把握し出品することにより財源確保を図る。	実施		実施		100	100	収入増			
			66	会計課	会計課	基金の中長期債券の購入	45	・現状は1件のみ所持 ・債券等購入の考え方を整理	基金残高が減少する中で、利息収入を現状維持する。	実施		実施		4,500	4,500	収入増			
			67	全体	全課等 (政策推進課)	国・県等の助成金などの活用	45	これまでも助成金等の活用を行っている。	事業を実施する際には、国・県補助金や各種団体の助成制度を研究して財源の確保をはかる。	実施		実施		100,000	100,000	収入増			
	(4) 支出の削減	支出内容を徹底的に見直し、支出抑制に努めます	68	全体	全課等 (総務課・財政課・政策推進課)	サマーレビューを中心とした事業の見直しと経常経費削減	45	事業のスクラップ&ビルドは継続して実施していかなければいけない。	施策の目標に対する各事業の貢献度を計り、事業のスクラップ&ビルドが行われている。					40,000	40,000	支出減			
			69	健康福祉部	福祉課	社会福祉協議会事務所賃借料の見直し	45	市の借受基準を超える賃借料で契約している。	市の借受基準(固定資産税評価額の6%)に合わせる	実施予定				3,000		支出減			
			70	全体	全課等 (総務課)	購入物品(購読誌)の見直し	45	同事業者から購読していて内容が重複するような情報誌など、不要と思われる購読誌がある。	不要な情報誌の購読中止	情報紙の調査		不要な情報誌の購読中止			100	支出減			
			71	社会共創部	生涯学習スポーツ課	埋蔵文化財調査報告書等の作成部数見直し	19	埋蔵文化財調査報告書は関係機関に寄贈したり、長期間にわたり販売することを考慮して作成部数を決めている。電子書籍が普及したり、様々な情報はネット上で検索閲覧することが普及してきている。	報告書の作成部数を300部から150部に見直し郵送料等のコストが削減できる。	印刷部数の見直し		印刷部数を見直し150部削減する		発刊予定なし	22	支出減			
			72	まちづくり推進部	まちづくり課	ふれあい館しらふじを民間による活用とする。	31	しらふじは、地域の団体へ委託をし、主に部屋貸しを行って管理をしているが、年間、1,500人程度の利用者であり、以前から民間の活用の要望もいただいていた	民間による利活用により、管理委託料をなくし、賃貸収入を得る	公募による利活用を行う事業者の決定をし、賃貸を進める		年間を通じた賃貸		収入増 450 (9ヵ月分) 支出減 750 (9ヵ月分)	収入増 600 支出減 1,000	収入増 支出減			

改革の柱	項目	概要	No	実施部局	担当課	取組み内容	総合計画 関連 施策番号	現状・課題	目標、計画期間終了時の状 態	2019年取り組み		2020年取り組み		めざす金額		めざす金額 の 種別	成果額 実績	実績 (やったこと)	成果 (やってどうなった)
										予定	状況	予定	状況	2019年	2020年				
			73	教育委員会	子ども課	育成会補助金の適正化	8	育成会への交付金の額(児童生徒一人当たり)が、県内19市の中でも著しく多い(2番目の市に比べ約3割多い)	2020年度に3割程度削減	準備		実施予定		0	2,000	支出減			
			74	会計課	会計課	広告入り公用共通封筒の活用	45	㈱郵宣協会より、長形3号40,000枚・角形2号10,000枚の無償提供を受け各課で活用中。	継続して活用し経費を削減する。	実施		実施		270	270	支出減			
4 公有財産の適正管理	(1) 公共施設等総合管理計画に基づく適正管理	公共施設、道路橋りょうなど長期的な管理運営方針に沿って有効活用します	75	総務部	総務課	公共施設等総合管理計画に沿って施設を維持管理し、施設の有効活用を図る。	45	個別計画を策定したものの、有効活用について検討中とされている施設がある。	個別計画において、H32年度末までに検討する、または廃止すると記載している施設について、100%実施する。										
			76	産業振興部	農林課	所管管理施設(八木沢沖揚水施設)の団体等への譲渡	21	現状管理している河東土地改良区への譲渡を検討	譲渡了解	検討		了解合意							
			77	教育委員会	学校教育課	学校施設長寿命化計画の策定	7	今後、学校施設の大規模改修等で国の交付金を得るには、学校施設長寿命化計画の策定が必須となる。	2019年度中に計画を策定し、中長期的な維持管理・更新に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図る。	計画策定									
			78	総務部	財政課	貸付・売却を推進して未利用財産の利用率の向上及び収入確保に努める。	45	売却が進まない土地は周辺道路の狭さや市街化調整区域など条件が悪い。また、古い建物がある場合も売却の足かせになっている。	売却による収入のほか、民間所有により固定資産税の課税対象となり増収につながる。	売却・貸付の推進		売却・貸付の推進		16,000	10,000	収入増			
			79	産業振興部	農林課	市や団体が所有する施設を新規就農者の作業所、農機具倉庫として利用する。	21	新規就農者の作業所や倉庫が不足している。	2か所増設	1か所		1か所							
	(2) 遊休財産の活用処分	未利用財産の有効活用と、不要財産の積極的処分をすすめます	80	教育委員会	学校教育課	不用教員住宅の処分(所管替え)	7	5戸中4戸で入居。入居希望の無い住宅は他課への所管換え、取り壊し等で数を減らしてきた。	入居率8割以上を堅持	異動教員への入居働きかけ		同左							
			81	水道局	営業課 上下水道課	有休資産の貸し出しにおける適正貸付料の算定と未利用資産の積極的な処分の検討。	32	2か所の未利用地について適正な価格で貸付を行っているが、将来的に使用する予定の無い土地等の処分についての検討が不足している。	上水道事業のアセットマネジメント、水道ビジョン、経営戦略の施設整備計画により不要財産の処分を検討する。	実施		実施							
			(3) 施設管理経費負担軽減	公共施設、道路橋りょう、上下水道などの維持管理経費の縮減に努めます	82	まちづくり推進部	臥竜公園管理事務所	竜ヶ池及び竜ヶ池周辺施設長寿命化計画に沿った補修、大規模改修により施設の維持管理コストの縮減を図る	33	ライフサイクルコストが最小となる維持管理が求められている	長寿命化計画による予防保全型の管理を行い維持管理コストの縮減に努める	2019交付金要望		実施設計					
	83	まちづくり推進部			道路河川課	舗装の維持管理を長寿命化計画に沿って実施することにより経費の縮減を図る	33	ライフサイクルコストが最小となる維持管理が求められている	長寿命化計画による予防保全型の管理を行い維持管理コストの縮減に努める	実施		実施							
	84	まちづくり推進部			道路河川課	橋梁の維持管理を長寿命化計画に沿って実施することにより経費の縮減を図る	33	ライフサイクルコストが最小となる維持管理が求められている	長寿命化計画による予防保全型の管理を行い維持管理コストの縮減に努める	実施		実施							
	85	まちづくり推進部			道路河川課	老朽化した相之島排水機場を長寿命化計画に沿って更新する	13	機器の老朽化により排水ポンプ運転時に故障が発生している	事業計画に基づき3号機の更新を完了する	実施		実施							
	86	水道局	営業課 上下水道課	アセットマネジメントやビジョンの将来推計により、施設のダウンサイジング等の検討を行い経費の縮減を目指す。	32	H30まで資産台帳の整備を行っており、それによりアセットマネジメントの精度をあげ、資産管理の検討に入る。	目標期間中に、具体的なダウンサイジング等の検討にはいる。	実施		実施									
											収入増合計額	385,201	335,559						
											支出減合計額	44,020	55,392						
											合計額	429,221	390,951						